平成２４年（フ）第６１８８号
東京都世田谷区桜１丁目17―１
破産者　鈴木　孝彦
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１９２号
東京都板橋区三園１丁目25番16号
破産者　有限会社環境テック
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１９７号
神奈川県横浜市港南区港南台２丁目15―24―201
破産者　根本　善弘
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１９８号
神奈川県横浜市港南区港南台２丁目15―24―201
破産者　根本　明世
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２１２号
千葉県松戸市松戸新田94番地の65
破産者　株式会社アディション
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２４２号
東京都大田区下丸子３丁目29番８号
破産者　有限会社ゼシン
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２４３号
東京都大田区田園調布５丁目57―８
破産者　楠　　延亮
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８３８号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目36―５―100
破産者　佐藤　茂正
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９１１号
東京都北区浮間４丁目16―26―406
破産者　奈良　弘美
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０２１号
神奈川県川崎市高津区二子５丁目11―16―405
破産者　内堀　恭子
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０６３号
埼玉県越谷市南越谷１丁目２―58―201
破産者　宮坂　陽子
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７８号
東京都江戸川区西葛西３丁目３―21―301
破産者　麻生　育代
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０７９号
埼玉県川口市戸塚境町26―18
破産者　井ノ口正人
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０８７号
東京都大田区仲六郷４丁目17―８―103
破産者　伊藤　奈々
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０８８号
神奈川県横浜市青葉区柿の木台４－３―205
破産者　宮田　真爾
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０９３号
千葉県千葉市花見川区幕張町５丁目258―２ジュネパレス千葉１―107
破産者　木村　　圭
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１０２号
東京都板橋区志村２丁目23―13―202
破産者　行本　晴雄
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１１１号
東京都渋谷区初台２丁目13―２―201
破産者　佐々木　巌
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１６０号
東京都豊島区池袋本町４丁目38―６―201
破産者　五味　勝美
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１６６号
埼玉県草加市柳島町245―６
破産者　冨山　寿恵
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１７４号
東京都江戸川区東葛西５丁目７―11―203
破産者　千原富三男（旧姓木村）
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１９１号
千葉県習志野市谷津３丁目１―16―410
破産者　竹原　常夫（旧姓宮葉）
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部